

# 子どもが体調を崩したとき 学校の出席ってどうなるんだっけ？

学校に連絡を！

## 子どもに発熱等かぜ症状がみられる場合

発熱（37.5℃前後／普段の体温より1℃以上高い場合）・咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある場合や、におい・味がしない等、平常と異なる体調の全てが本項目に該当します。

### ① 医療機関を受診した場合

症状の出た日から、医療機関を受診し、担当医・かかりつけ医から登校可能との指示が出るまでの間、出席停止となります。

### ② 医療機関を受診しなかった場合

やむを得ず、医療機関を受診できなかった場合については、以下の通りとなります。

#### 解熱剤なしで熱が下がった場合

午前中に解熱した場合は、その日を解熱0日目とし、午後解熱した場合は、その翌日を解熱0日目とする。



#### 解熱剤服用で熱が下がった場合

解熱した日の翌日を、解熱0日目とする。



学校に連絡を！

## 子どもが、新型コロナに感染が判明 または濃厚接触者に認定された場合

### ① 感染した場合

感染の判明した日から、専門医が登校を許可するまで出席停止です。

### ② 濃厚接触者となった場合

濃厚接触者と認定された日から、保健所に指示された期間まで出席停止です。（目安は2週間です）

学校に連絡を！

## 同居のご家族が濃厚接触者に認定 または、検査を受けることになった場合

### ① 家族が濃厚接触者の場合

濃厚接触者と認定された日から、陰性が確定した日まで出席停止です。

### ② PCR 検査・抗原検査を受ける場合

PCR 検査や抗原検査を受けることが決まった日から、陰性が確定した日まで出席停止です。

検査結果が陽性の場合

学校に連絡を！

## 同居のご家族複数人に「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合

同居ご家族の中で、複数の方が受診センターに相談するような症状が出ている場合は、子どもに症状が見られなくても出席停止をお願いすることとなります。

冒頭の項目「児童に発熱等かぜ症状がみられる場合」の「児童」を全て「複数の同居のご家族」に読み替えてください。

- （例）子どもは元気だけど、両親ともに発熱が続いている場合
- ▶子どもは出席停止に該当します。
  - ▶両親ともに解熱し症状がなくなってから丸2日間あけてから学校に登校します。

## 新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）に相談するめやす

◎次のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。（これらに該当しない場合の相談も可能です）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等のいずれか強い症状がある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的重いかぜの症状がある場合  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的重いかぜの症状が続く場合  
（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です）

◎相談は、新型コロナ受診相談センターの他、区保健福祉センターでも相談を受け付けていますのでご利用ください。